

福祉部

議案第 1 4 2 号 大津市生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 4 2 号大津市生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明させていただきます。

資料の 2 ページをお願いします。

改正理由についてであります。国の生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関する最終報告書において、救護施設等の入所者ごとの支援計画の作成を制度化する方向が示されたことに伴い、救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことにより、同様の内容を規定している市の条例を改正するものであります。

次に、改正の内容についてですが、個別支援計画に関する記述を新たに追加及び修正するものです。

3 ページをお願いします。

改正箇所については記載のとおりとなります。

また、施行期日は、公布日からの施行を予定しております。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。